

上三川町中央公民館使用案内

上三川町中央公民館は、公民館条例、公民館規則、社会教育法に沿った使用をお願いしています。以下の事を守ってご利用ください。

■ 禁止行為・使用制限

営利的、宗教的、政治的活動には使用はできません。

■ 利用時間

- ・開館時間は、午前9時 ～ 午後9時まで。（日曜日は、午後5時まで）
- ・準備、後かたづけに要する時間も利用時間に含まれますのでご注意ください。

■ 休館日

- ・月曜日 ・第3日曜日 ・国民の祝日（月曜日が祝日の場合は翌日）
- ・年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）

■ 申込み方法

- ・公民館窓口で、「公民館使用許可申請書」に必要事項を記入し提出してください。
- ・申請書は、使用日の前月の1日から使用日の1週間前までに提出してください。
- ・「公民館使用許可書」をお渡しします。
- ・申請書の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。（夜間の受付はできません。）

■ 使用料

- ・使用申請の際、使用料を納めていただきます。
- ・公民館使用料は、別表（裏面印刷）のとおりです。
- ・使用料の減免対象となる団体は、使用申請の際、「公民館使用料減免許可申請書」を提出してください。

■ 使用の際のお願い

1. 使用責任者は、使用前に必ず「公民館使用許可書」を公民館窓口提示し、「公民館使用完了報告書」を受取り、施設を使用してください。
* 自主学習グループ・団体は、事務室から活動報告ファイルを持参してください。
 2. 使用責任者は、参加者に次の事項について周知協力をお願いします。
 - ・館内は、禁煙です。
 - ・館内へのアルコール類の持込みは厳禁です。
 - ・机・いすなどの使用備品は、ていねいに使用してください。
 - * 施設使用の際、備付けの器具以外の器具を持込み使用する場合は、事前に許可を受けて下さい。
 - ・他の利用者の方に、迷惑をかけないように気をつけてください。
 - ・小さいお子様は、目を離さないようにしてください。
 - ・ごみは、お持ち帰りください。
 - ・調理室を使用する場合は、スリッパをお持ちください。
 3. 使用室の机・いすなどを移動した場合は、室内を整理整頓（原状復帰）して、室内清掃・窓の施錠・冷暖房の停止・消灯の確認をしてお帰りください。
 4. 使用後は、「公民館使用完了報告書」を記入して、公民館窓口提出してください。
 5. 使用をキャンセルする場合は、必ず事前にご連絡ください。
- ※以上の事項を守れない場合は、次回より使用をお断りする場合がございます。

連絡先：上三川町中央公民館

TEL：0285-56-3510

FAX：0285-56-7930